

阿賀野市告示第100号

地縁による団体の認可に係る告示

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の規定により、地縁による団体を次のとおり認可したので、同条第10項の規定に基づき告示する。

令和4年6月3日

阿賀野市長 田 中 清 善

- 1 名称
草水自治会
- 2 規約に定める目的
良好な地域社会の維持及び形成に資することを目的とする。
- 3 区域
阿賀野市草水の全域と阿賀野市渡場の一部の区域とする。
- 4 主たる事務所
草水コミュニティセンター 阿賀野市草水771番地1
- 5 代表者の氏名及び住所
(1) 氏名 喜多 美俊
(2) 住所 阿賀野市草水682番地の5
- 6 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無並びに職務代行者の選任の有無
(1) 停止の有無 無
(2) 選任の有無 無
- 7 代理人の有無
無
- 8 規約に定める解散の事由
地方自治法第260条の20に規定する事由（総会の議決に基づく場合は、総会員の4分の3以上の承諾が必要）
- 9 認可年月日
令和4年5月30日